

平成17(2005)年度 事業報告書

少子高齢化、国立大学の独立法人化など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、龍谷大学は、第4次長期計画（平成12年度～平成21年度）に基づき、「個性化」「多様化」「高度化」「流動化」をキーワードとしながら「共生をめざすグローバル大学」を、めざすべき大学像として掲げているところである。その大学像を具現化すべく、平成17年度においても、教育改革、新学科・研究科の設置、各種研究事業やエクステンション事業の充実、財政基盤の確立など多様な事業に取り組んできた。

ここに、当期（平成17年4月1日～平成18年3月31日）における主な取り組みについて報告する。

I 法人の概要について(学校法人龍谷大学の基本的事項)

1) 建学の理念

浄土真宗本願派を設置母体とする学校法人龍谷大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、浄土真宗の精神に基づく教育を施すことを目的として設立された。本法人は、この目的を達成するために「龍谷大学」と「龍谷大学短期大学部」を設置しており、各大学の学則において、その設置目的を次のとおり定めている。

＜龍谷大学の設置目的 ー龍谷大学学則第1条ー＞

龍谷大学は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、浄土真宗の精神にもとづく大学として、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、併せて有意の人材を養成することを目的としている。

＜龍谷大学短期大学部の設置目的 ー龍谷大学短期大学部学則第1条ー＞

龍谷大学短期大学部は、教育基本法並びに学校教育法による短期大学として、浄土真宗の精神にもとづき実際に即した専門の教育を施し、併せて有意の人材を養成することを目的としている。

本法人の設立する龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、「浄土真宗の精神」を建学の精神としている。また、浄土真宗の教えは親鸞聖人によって顕かにされたことから、「浄土真宗の精神」は「親鸞聖人の精神」であると理解され、親鸞聖人の生き方を指針として、虚偽に迷うことなく、何が真実であるかを常に見きわめ、自らを律していくことのできる人間を養成することを教育の目的としている。

この建学の精神である浄土真宗の精神（親鸞聖人の精神）は、本学に関わる全ての人に求められるものであり、より多くの人が理解し共に実践できるよう、次の5項目として顕している。

- すべてのいのちを大切にする「平等」の精神
- 真実を求め真実に生きる「自立」の精神
- 常にわが身をかえりみる「内省」の精神
- 生かされていることへの「感謝」の精神
- 人類の対話と共存を願う「平和」の精神

2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆龍谷大学
- ◆龍谷大学短期大学部

【所在地】

- ◆深草学舎（所在地：京都市伏見区深草塚本町6-7）
- ◆大宮学舎（所在地：京都市下京区七条通大宮東入大工町1-25-1）
- ◆瀬田学舎（所在地：滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5）

3) 役員・評議員（平成18年3月31日現在）

- ◆理事長 不二川公勝
- ◆専務理事 神子上恵群
- ◆常務理事 村永行善／若原道昭／武久征治
- ◆理事
武田昭英／桑羽隆慈／宮崎憲之／青地敬水／瀬島龍三／澤田一精／信楽峻磨
上山善紀／松原功人／平岡秀夫／木下慶心／橘 正信／中川法城／西垣泰幸
由井 浩／石田 徹／四ツ谷晶二／金子龍太郎／須藤 護／加藤博史／小川信正
- ◆監 事
釋 晃／駕田幸夫／川勝正夫
- ◆評議員
矢田了章／西堀文隆／安部大佳／川端正久／宗宮 功／舟橋和夫／松原廣志／
川添泰信／上野浄丸／長野了法／吉野和夫／太田信隆／田畑 健／三村峯男／
荒川林太郎／福永鐵馬／大浦善七／百山敬祥／岡田 満／中戸康雄／菅 義成／
西島誓哲／藤田誓之／柴 俊英／養藤了文／村上智真／井浦順爾／海野英爾／
浅野弘毅／鈴木恭之 ※その他全ての理事

4) 理事会・評議員会の審議状況

<理事会>

開催日	審議事項	審議結果
第1回 (H17.4.25)	1. 瀬田学舎「(仮称)瀬田新棟」建設工事について 2. 平成17年度第1回補正予算について 3. 評議員の選任について	議 決 議 決 議 決
第2回 (H17.5.27)	1. 評議員の選任について 2. 理事の推薦について 3. 平成16年度学校法人龍谷大学事業報告及び決算について 4. 短期大学部保育士養成課程の定員増申請について	議 決 議 決 議 決 議 決

第3回 (H17.6.30)	1. 経済学部現代経済学科・国際経済学科の設置について 2. 編入学定員の設定及び入学定員の変更について 3. 経済学部現代経済学科・国際経済学科の設置に伴う学校法人龍谷大学寄附行為の変更について 4. 経済学部現代経済学科・国際経済学科の設置及び収容定員変更に伴う龍谷大学学則の一部改正について 5. 経済学部現代経済学科・国際経済学科の設置に伴う龍谷大学学位規程の一部改正について	議 決 議 決 議 決 議 決 議 決
第4回 (H17.7.25)	1. 平成18年度予算編成の基本方針について 2. 平成18年度の学費について 3. 龍谷大学創立370周年記念事業の実施計画について 4. 学校法人龍谷大学処務規程等の一部改正について	議 決 議 決 議 決 議 決
第5回 (H17.10.11)	1. 課外活動施設<グラウンド>の取得及びグラウンド施設の整備について 2. 平成17年度第2回補正予算について 3. 龍谷大学大学院学則の一部変更について 4. 平成18年度の学費について ー経営学研究科ビジネスコース・日中連携ビジネスプログラムの設置に伴う変更ー	議 決 議 決 議 決 議 決
第6回 (H17.12.22)	1. 平成17年度第3回補正予算について 2. 大学院理工学研究科「情報メディア学専攻(修士課程)」及び「環境ソリューション工学専攻(修士課程)」の設置について 3. 大学院理工学研究科「情報メディア学専攻(修士課程)」及び「環境ソリューション工学専攻(修士課程)」の設置にともなう龍谷大学大学院学則の一部改正について 4. 大学院理工学研究科「情報メディア学専攻(修士課程)」及び「環境ソリューション工学専攻(修士課程)」の設置にともなう「龍谷大学学位規程」の一部改正について 5. 図書館司書課程及び学校図書館司書教諭課程開設にともなう龍谷大学学則の一部改正について	議 決 議 決 議 決 議 決 議 決
第7回 (H18.1.30)	1. 学校教育法の一部改正(短期大学士の新設)に伴う龍谷大学短期大学部学則の一部改正について 2. 学校教育法の一部改正(短期大学士の新設)に伴う龍谷大学短期大学部学位規程の制定について	議 決 議 決
第8回 (H18.3.27)	1. 平成17年度第4回補正予算について 2. 平成18年度学校法人龍谷大学事業計画及び予算について 3. 「龍谷大学学則」の一部改正について 4. 「龍谷大学大学院学則」の一部改正について 5. 「龍谷大学専門職大学院学則」の一部改正について 6. 「龍谷大学短期大学部学則」の一部改正について 7. 「龍谷大学学位規程」の一部改正について	議 決 議 決 議 決 議 決 議 決 議 決 議 決

<評議員会>

開 催 日	審 議 事 項	審議結果
第1回 (H17.4.25)	1. 瀬田学舎「(仮称)瀬田新棟」建設工事について 2. 平成17年度第1回補正予算について	議 決 議 決

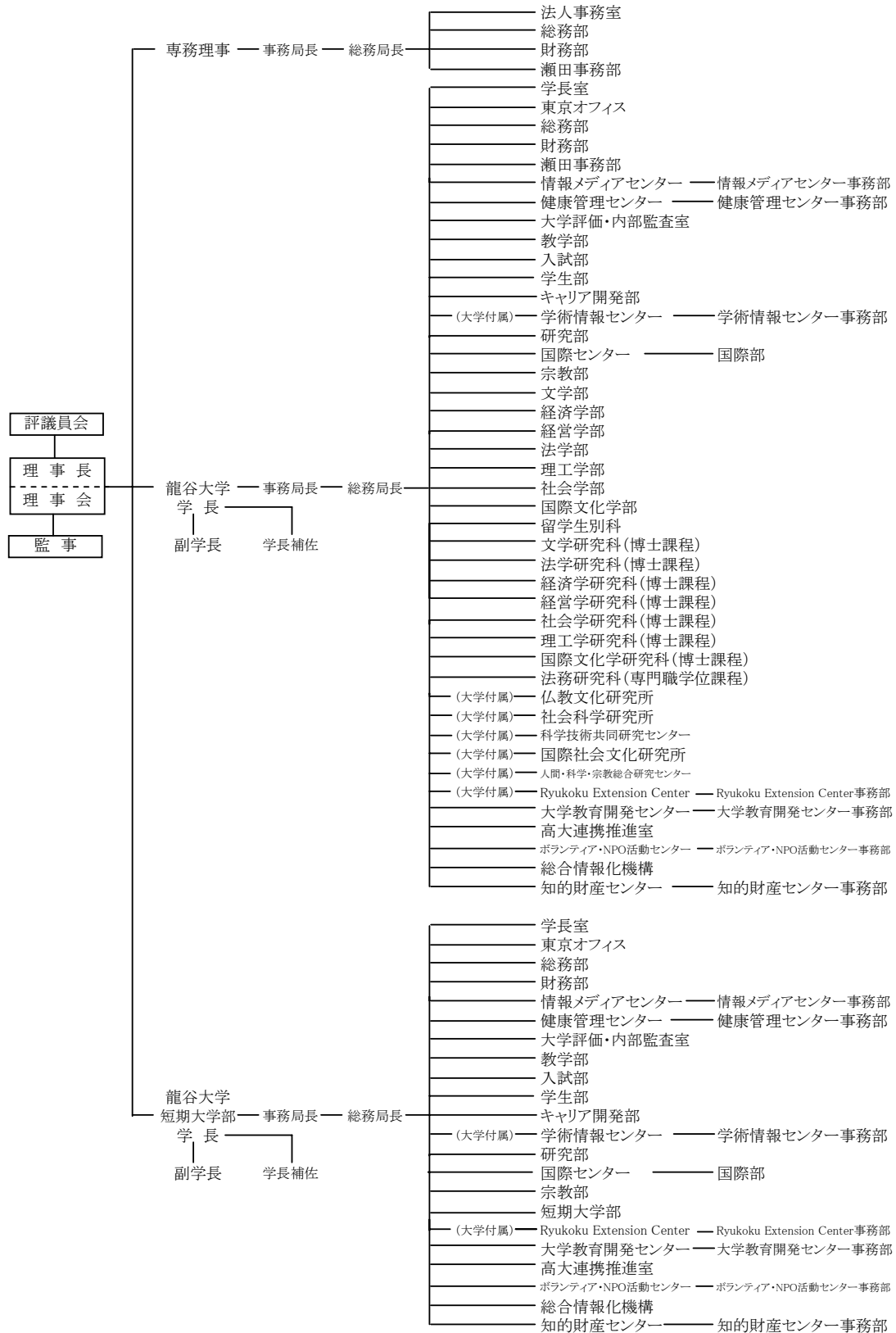
第2回 (H17.5.27)	1. 平成16年度学校法人龍谷大学事業報告及び決算について	議 決
第3回 (H17.6.30)	1. 経済学部現代経済学科・国際経済学科の設置について 2. 編入学定員の設定及び入学定員の変更について 3. 経済学部現代経済学科・国際経済学科の設置に伴う学校法人龍谷大学寄附行為の変更について	議 決 議 決 議 決
第4回 (H17.7.25)	1. 監事の選任について 2. 平成18年度予算編成の基本方針について 3. 平成18年度の学費について 4. 龍谷大学創立370周年記念事業の実施計画について	議 決 議 決 議 決 議 決
第5回 (H17.10.11)	1. 課外活動施設〈グラウンド〉の取得及びグラウンド施設の整備について 2. 平成17年度第2回補正予算について 3. 平成18年度の学費について 一経営学研究科ビジネスコース・日中連携ビジネスプログラムの設置に伴う変更一	議 決 議 決 議 決
第6回 (H17.12.22)	1. 平成17年度第3回補正予算について 2. 大学院理工学研究科「情報メディア学専攻(修士課程)」及び「環境ソリューション工学専攻(修士課程)」の設置について	議 決 議 決
第7回 (H18.3.27)	1. 平成17年度第4回補正予算について 2. 平成18年度学校法人龍谷大学事業計画及び予算について	議 決 議 決

5) 沿革

寛永16年	本願寺派学寮として創設される。
慶安 3年	学寮の制条（学則）を定める。
明暦 元年	幕府の命により学寮を破却、以後東中筋魚棚下ル仮屋の学林で講義を行う。
元禄 8年	東中筋学林町に学林講堂・衆寮を再建する。
明治 4年	学林敷地の土地により、本願寺廊内へ移転する。
明治 5年	はじめて洋学を開講する。
明治 8年	林門改正により学校制度を採用し、普通学を開講する。
明治 9年	本派の学制により大教校となる。
明治12年	大教校（現大宮学舎本館・南北両翼）落成する。
明治18年	普通教校（現大宮学舎東翼）開講する。
明治21年	大学林条例を発表し、考究院・内学院および文学寮の二院一寮制を採用する。
明治33年	学制を更改し、仏教大学とする。
明治38年1月	仏教大学、専門学校令により認可される。
大正11年5月	大学令による大学設立の認可をうけ、龍谷大学と改称する。
昭和24年2月	新制大学令により新制大学文学部（4年制）として認可される。
昭和25年4月	短期大学部仏教科を設置する。
昭和28年4月	大学院文学研究科修士課程（真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻）を設置する。
昭和30年4月	大学院文学研究科博士課程（真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻）を設置する。
昭和35年	親鸞聖人700年大遠忌記念事業として伏見区深草に深草学舎を開設する。
昭和36年4月	経済学部経済学科を設置する。
昭和37年4月	短期大学部に社会福祉科を増設する。
昭和38年4月	経済学部経営学科を増設する。
昭和41年4月	経営学部経営学科を設置する。

	大学院文学研究科修士課程と博士課程に真宗学、仏教学、哲学、国史学、東洋史学、国文学各専攻を設置する。（真宗学真宗史、仏教学仏教史各専攻廃止）
昭和42年4月	大学院文学研究科修士課程と博士課程に英文学専攻を設置する。
昭和43年4月	法学部法律学科を設置する。 文学部社会学科を設置する。
昭和46年4月	大学院文学研究科修士課程に社会学・社会福祉学専攻を設置する。
昭和47年4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
昭和49年4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程を設置する。
昭和57年4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
昭和59年4月	大学院文学研究科社会学・社会福祉学専攻（修士課程）を分離し、博士課程に社会学、社会福祉学各専攻を設置する。
昭和60年4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻博士課程を設置する。 留学生別科を設置する。 短期大学部専攻科仏教専攻を設置する。
昭和62年	創立350年記念の一環として大津市瀬田大江町字横谷に瀬田学舎を開設する。
平成 元年4月	理工学部数理情報学科、電子情報学科、機械システム工学科、物質化学科を設置する。 社会学部社会学科、社会福祉学科を設置する。
平成 3年4月	大学院社会学研究科社会学専攻、社会福祉学専攻（修士課程・博士課程）を設置する。
平成 3年	瀬田学舎に Ryukoku Extension Center (REC) を設置する。
平成 4年4月	文学部仏教学科真宗学専攻、文学科国文学専攻、文学科英文学専攻を真宗学科、日本語日本文学科、英語英米文学科に改組する。 法学部政治学科を設置する。 短期大学部専攻科福祉専攻を設置する。
平成 5年4月	大学院理工学研究科数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻（修士課程）を設置する。
平成 6年4月	大学院文学研究科教育学専攻（修士課程）を設置する。
平成 7年4月	大学院理工学研究科数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻（博士課程）を設置する。
平成 8年4月	国際文化学部国際文化学科を設置する。 大学院文学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻に、英文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更する。
平成 9年4月	文学部、経済学部、経営学部昼間主・夜間主コース開設（収容定員の増加に係わる学則変更）
平成10年4月	社会学部社会福祉学科を社会学部地域福祉学科、臨床福祉学科に改組する。
平成12年4月	大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）を設置する。 大学院文学研究科教育学専攻（博士課程）を設置する。
平成14年4月	大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（博士課程）を設置する。
平成15年4月	理工学部情報メディア学科、環境ソリューション工学科を設置する。
平成16年4月	社会学部コミュニティマネジメント学科を設置する。
平成17年4月	大学院法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。

6) 組織機構



(注) 瀬田事務部、各学部(短期大学部以外)、留学生別科、各研究科、各研究所、各研究センターを除く全ての組織は、龍谷大学短期大学部の組織を兼ねている。

7) 学部・研究科等の学生数

<学部>

学 部	学 科	2005年度		
		入学 定員	収容 定員	在籍 学生
文学部	真宗学科	139	580	623
	仏教学科	113	528	506
	哲学科	163	644	733
	史学科	207	846	962
	日本語日本文学科	94	375	427
	英語英米文学科	94	377	414
計		810	3350	3665
経済学部	経済学科	445	1880	2428
計		445	1880	2428
経営学部	経営学科	445	1780	2211
計		445	1780	2211
法学部	法律学科	340	1360	1835
	政治学科	110	440	554
計		450	1800	2389
理工学部	数理情報学科	100	415	431
	電子情報学科	80	330	405
	機械システム工学科	80	330	404
	物質化学科	80	330	392
	情報メディア学科	80	240	284
	環境ソリューション工学科	80	240	270
計		500	1885	2186
社会学部	社会学科	165	770	919
	コミュニティマネジメント学科	100	200	252
	地域福祉学科	125	530	656
	臨床福祉学科	120	500	640
計		510	2000	2467
国際文化学部	国際文化学科	360	1540	1906
計		360	1540	1906
合 計		3520	14235	17252

留学生別科		40	40	30
-------	--	----	----	----

<短期大学部>

短期大学部	仏教科	-	-	4
	社会福祉科	242	484	570
計		242	484	574

専攻科	福祉専攻	40	40	36
-----	------	----	----	----

(平成17年5月1日現在)

<大学院>

研 究 科	専 攻	2005年度					
		入学定員		収容定員		在籍学生数	
		修士 課程	博士 課程	修士 課程	博士 課程	修士 課程	博士 課程
文学研究科	真宗学専攻	20	5	40	15	75	35
	仏教学専攻	20	5	40	15	37	18
	哲学専攻	7	2	14	6	6	3
	教育学専攻	7	3	14	9	19	6
	国史学専攻	7	2	14	6	27	13
	東洋史学専攻	7	2	14	6	16	14
	日本語日本文学専攻	7	2	14	6	20	12
	英語英米文学専攻	7	2	14	6	6	2
計		82	23	164	69	206	103
法学研究科	法律学専攻	25	5	50	15	77	13
計		25	5	50	15	77	13
経済学研究科	経済学専攻	30	3	60	9	33	14
計		30	3	60	9	33	14
経営学研究科	経営学専攻	30	3	60	9	18	1
計		30	3	60	9	18	1
理工学研究科	数理情報学専攻	25	3	50	9	34	0
	電子情報学専攻	25	3	50	9	28	2
	機械システム工学専攻	25	3	50	9	53	0
	物質化学専攻	25	3	50	9	53	4
計		100	12	200	36	168	6
社会学研究科	社会学専攻	10	3	20	9	10	11
	社会福祉学専攻	10	3	20	9	16	5
計		20	6	40	18	26	16
国際文化学研究科	国際文化学専攻	15	4	30	12	35	15
計		15	4	30	12	35	15
法務研究科	法務専攻		60		60		58
計			60		60		58
合 計		302	116	604	228	563	213

8) 卒業・修了、学位授与数の状況

<学部>

学 部	9月	年度末
文学部	20	758
経済学部	31	539
経営学部	25	519
法学部	27	499
理工学部	12	361
社会学部	11	558
国際文化学部	18	408
合 計	144	3642

留学生別科	8	11
-------	---	----

<短期大学部>

短期大学部	7	267
-------	---	-----

専攻科	0	34
-----	---	----

<大学院>

研 究 科		9月	年度末
文学研究科	修士課程	0	83
	博士課程	1	5
法学研究科	修士課程	2	25
	博士課程	0	0
経済学研究科	修士課程	3	10
	博士課程	0	3
経営学研究科	修士課程	1	8
	博士課程	0	2
理工学研究科	修士課程	0	74
	博士課程	0	5
社会学研究科	修士課程	1	5
	博士課程	0	0
国際文化学研究科	修士課程	0	18
	博士課程	0	1
合 計		8	239

9) 教育職員数

学 部 等	教 授	助教授	講 師	特 任	助 手	実験実習 講師・助手	合 計
文学部	53	12	5	27	0	0	97
経済学部	23	16	2	4	0	0	45
経営学部	28	7	5	3	0	0	43
法学部	33	13	0	6	0	0	52
理工学部	50	12	15	0	12	17	106
社会学部	32	16	4	8	6	0	66
国際文化学部	21	19	2	0	0	0	42
短期大学部	3	6	2	7	1	0	19
法務研究科	22	1	0	0	0	0	23
付置研究所	2	1	0	0	0	0	3
合 計	267	103	35	55	19	17	496

(平成17年5月1日現在)

10) 事務職員・嘱託職員数

区 分	人 数
事務員	220
医務員	4
守衛	1
専任計	225
事務系嘱託	101
技能系嘱託	20
嘱託医師	5
非常勤嘱託	11
嘱託計	137

(平成17年5月1日現在)